

商工会だより

令和6年2月
隠岐國商工会 知夫支所
Tel 8-2166 Fax 8-2373

令和五年分 確定申告の受付

商工会では派遣税理士の先生に申告書類の確認をしてもらい、電子申告をすることになっております。

新型コロナウイルスの関係で申告期限が延長されてはおりますが、当商工会での受付は下記の期日までに申告書が完成した方のみとさせていただきますので、必要書類の早めの提出にご協力をお願いいたします。

1回目 3月1日(金)・2回目 3月8日(金)

上記2回目の期限に間に合わない場合には書類等の作成は行いますが申告はご自身で…となりますのでご注意ください! 期限に間に合わない緊急の場合にも65万円の青色申告特別控除が受けられるよう、まだお持ちでない方はマイナンバーカードを申請しておきましょう。

西郷税務署の確定申告 出張相談会

令和6年3月1日(金)午前9時から午後3時

場所:知夫村役場2階

△相続、贈与、売却等をした土地・建物がある

△上場株式の取引益がでた など、

専門的な内容は税務署相談を利用しましょう。

今年も新型コロナウイルスの関係で**完全予約制**です。知夫村役場(8-2211)へご連絡ください。



ご加入の皆様!

隠岐汽船の割引は請求さ

れましたか? 3月末までです。お忘れなく!

月々1,000円/人で隠岐汽船の割引や特約店での割引はもちろん、チケットの斡旋、健康診断やインフルエンザ予防接種の補助のほか、慶弔給付金の支払いなど、お得なサービスが盛りだくさん!

毎月お得なプレゼントや優待旅行などお楽しみ企画も満載です。経費にはなりません。事業主本人さんも加入でき、積極的に利用すれば会費を払ってでも入る価値あり! 従業員の福利厚生にも活用できます。

免税から課税になったら2割特例!

令和5年10月から始まった消費税のインボイス制度。免税の方がインボイス登録を機に消費税の課税事業者になると消費税の計算がお得な経過措置があり、「2割特例」と呼ばれる特殊な計算法が選択できます。農林水産業・サービス業で免税事業者の方はぜひ検討するポイントに。

電子取引データの データ保存が義務化



今やインターネットで事業用の物品の購入や、セキュリティ契約等サービスの購入を一切しないという方はいないでしょう。

令和6年1月1日から電子帳簿保存法が改正施行され、楽天やアマゾンで仕入や備品を購入した際は、請求書や領収書をデータで保存することが義務化されています。今までは紙で印刷して帳簿とともに管理していたものが、↓の

ようなフォルダを【会社ごと】
【日にちごと】【科目ごと】の
どの方法でもいいのでPC上に
作成し、求めに応じてすぐに



データを提出できるような、かつ改ざんできないような的確な形で整理して保存する必要があります。詳細は裏面をご覧ください。

知らず知らず
に貯まっています

目的に合わせた資金作り

商工貯蓄共済で

月2,000円から始めてみませんか!

～ 各種手数料のお引き落としを
させていただきます。～

記帳機械化手数料・確定申告手数料・青色申告会費を**3月25日**にJFしまね・島根県農協のご指定の口座より引落をさせていただきます。ご利用の方は残高の確認をよろしくお願いいたします。

金額は申告終了時にお渡しするお知らせをご覧ください。

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置**をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索**できる必要があります。
- ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトに
アクセスできます



改ざん防止のための措置とは？

- 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
- 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

② 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。

【①のイメージ】

通番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

【②のイメージ】

- 📄 20240331_110000_(株)霞商店.pdf
- 📧 20240210_330000_国税工務店(株).msg
- 📄 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
- 📄 20241217_220000_(株)霞商店.pdf